

## ■第12回インドネシア法整備支援本邦研修を実施しました。

令和元年9月24日（火）から同年10月4日（金）までの間、JICA東京国際センターや法務省赤れんが棟などにおいて、インドネシア法務人権省法規総局職員等を対象に、インドネシア法整備支援第12回本邦研修を実施しました。

現在、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び法務省は、インドネシア最高裁判所、法務人権省法規総局及び知財総局と共に、インドネシア



【インドネシアの独立記念塔「モナス」】

における知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的としたプロジェクトを実施しています。

そして、同省法規総局では、上記プロジェクトの一環として、Q&A形式の法制執務資料を作成するためのワーキンググループを結成し、作業を進めてきたところであり、同資料については、同年8月下旬に第一案が完成しましたが、今後更なる改訂がなされる予定となっています。

そこで今回は、日本の内閣法制局等における法令審査の具体的方法や法令間の整合性確保の方法に関する講義、法制執務資料作成に当たっての具体的な疑問点等に関する協議等により日本側の知見を提供することを目的に、同省法規総局ウィドド総局長を始め同省法規総局職員、大学研究者等合計16名の研修員を日本に招いて、研修を実施しました。



【研修参加者と一緒に赤れんが棟を背景に記念撮影】

研修では、日本における法律の制定過程や法令の階層制・体系性、条例の制定過程や法令との整合性確保の方法、諸外国の立法過程における法令の整合性確保の方法などに関する各講義や、研修参加者による法制執務資料に関する発表及び協議、日本企業がインドネシアに進出して直面する法的課題に関する民間企業との意見交換会を実施したほか、福岡高等検察庁、福岡地方検察庁、九州大学及び福岡市役所を訪問しました。



【法政大学國分典子教授による講義風景】



【日本企業との意見交換会の様子】



【京都大学大石眞教授による講義風景】



【元内閣法制局第4部長石木俊治氏をお招きしての協議の様子】



【九州大学田中教授による講義風景】



【福岡市役所での講義風景】



【修了式後の記念撮影】

参加者からは、「全研修員がインスピレーションを得たカリキュラムだった。」「インドネシアの法令に採用できる日本の法令制定過程の比較ができた。」「法令の整合性問題の答え・ヒントとなった。」「全般的にすべての科目に大変深い意味・重みがあった。」などといった感想が聞かれました。

本研修に多大なる御協力をいただいた講師や訪問先機関の職員をはじめとする関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。